

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	国道51号成田市十余三地先緊急災害復旧工事
工 事 概 要	舗装工 1式 排水構造物工 1式 防護柵工 1式 法面工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 西村 政洋 千葉市稲毛区天台5-27-1
契 約 年 月 日	平成25年11月 8日
契 約 業 者 名	竹内建設株式会社
契 約 業 者 の 住 所	千葉県印西市竜腹寺598-2
契 約 金 額	¥7,455,000 (税込み)
予 定 価 格	¥7,455,000 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、平成25年10月16日 台風26号の影響により発生した一般国道51号成田市十余三地先の道路法面崩落について、歩道及び法面の応急復旧工事を実施するものである。</p> <p>当該箇所は、17,000台/日の交通量があり地域を結ぶ幹線道路であるため、歩道規制における本線片側交互通行を早期に解除する必要がある。</p> <p>当該路線については、災害時に於いて多くの人員、資機材が短期間に必要となることから、国道沿線に於いて迅速な対応が可能である業者と道路災害応急対策業務に関する協定を締結し、災害時の防災体制を整えてきたところである。</p> <p>今回の緊急的な災害対応において上記業者は、短期間に当該箇所の災害復旧に多くの人員や資機材を迅速に手配できる唯一の会社である。</p> <p>よって、上記会社と随意契約を行うものである。</p>
工 事 場 所	千葉県成田市十余三
工 事 種 別	維持修繕工事
履 行 期 間 (自)	平成25年10月16日
履 行 期 間 (至)	平成25年11月29日
備考	